

## 区有施設見直し計画改定素案に対するパブリックコメント等の実施結果について

### (1) パブリックコメントの概要について

区有施設見直し計画改定にあたり、平成21年2月25日制定の「目黒区パブリックコメント手続要綱」に基づき、パブリックコメントを実施しました。お寄せいただいたご意見とそれに対応する検討結果をパブリックコメントの実施結果としてまとめています。なお、長文にわたるものや重複、具体的な名称等は、趣旨を損なわない範囲で一部省略、追記、要約または分割している場合があります。

### (2) 実施方法

○募集期間 令和4年2月15日(火)から令和4年3月18日(金)まで

○周知方法 ア 掲載場所 めぐろ区報(2/15号)、目黒区ホームページ

イ 配布・閲覧場所 総合庁舎1階区政情報コーナー、4階資産経営課、地区サービス事務所(東部地区除く)、住区センター、区立図書館、目黒駅行政サービス窓口

ウ 説明会等 パネル説明会(※日程は下表のとおり)

#### 【参考】パネル説明会実施結果

実施月日	時間	会場	来客者数
2月17日(木)	13:00~17:00	総合庁舎	8
2月20日(日)			3
2月24日(木)	10:00~14:00	緑が丘文化会館	3
合計			14

### (3) 提出者数 16名(個人7名、団体6名、議会3会派)

意見数 72件

提出者	メール	FAX	書面	計
個人	26	0	0	26
団体	24	6	0	30
議会	13	0	3	16
合計	63	6	3	72

### (4) 対応区分別件数

番号	内容	計
1	ご意見の趣旨を踏まえて、区有施設見直し計画に反映します。	2
2	ご意見の趣旨は区有施設見直し計画改定素案で取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。	8
3	ご意見の趣旨は区有施設見直し計画には取り上げませんが、事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力します。	27
4	ご意見の趣旨は、今後の検討課題とします。	22
5	ご意見の趣旨に沿うことは困難です。	5
6	その他	8
合計		72

(このページは白紙です)

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
1	1	個人	メール	まず、区有施設の見直しの方向性、進行手順など異論なく支持します。 後期5年の取り組みのなかで、八ヶ岳、興津、北軽井沢は時期、方法は精査するとして処分の方向で止む無しと思います。 また、老人いこいの家については、近隣の中町1丁目の施設の利用実態、費用対効果が分からず判断できませんが、率直に言って保有、使用継続の意義を知りたく。 反対の学童保育や住区センターはその存在を評価し、存続に賛成です。ただし、受益者負担の徹底に注力ください。	2	区有施設は、それぞれの設置目的により整備してきましたが、すべての建物を更新することが不可能である状況を踏まえ、民間施設による代替性や類似区有施設での事業執行、費用対効果などを総合的に勘案しながら更新の有無を決定していきます。継続する施設においても、施設使用料の適正化のほか、区有資産の活用による歳入確保、事務の見直し等による歳出の効率化等についても並行して進めていきます。 なお、老人いこいの家の利用実態や経費などのデータは区のホームページにて施設データ集として公開しています。	資産経営課
1	2	個人	メール	区民にとり、必要不可欠な施設、保育園、児童館、学校は必須の存在ですが、男女参画センター、中小企業センター、などは、費用対効果を精査オープンにし、存続するとしても、空き時間の多目的利用、民間への有料貸しだしでワーケーション、DX化と起業の場提供をもっと積極的に取り込むべきと思います。	4	各施設のコスト、利用率等は毎年度施設データ集として更新、公開しています。また、低未利用スペースが生じた場合には、前期5年間の取組同様、今後もその時々々の行政需要に応じ、効果的、効率的に活用していきます。	資産経営課
1	3	個人	メール	改修時にはユニバーサルデザイン化、バリアフリー化確実に図ってください。	2	区有施設の整備に当たっては、改築、大規模修繕時等において、誰もが使いやすいユニバーサルデザインによる施設整備を図ります。 また、バリアフリー経路の確保や誘導案内表示、バリアフリー対応施設の整備等により施設のバリアフリー化を図ります。	資産経営課 施設課
1	4	個人	メール	区施設の貸室化の促進。 区の活性化、安定運営に今後は不可欠と思料します。	2	多くの施設に整備している貸室は、今後、より広いコミュニティの醸成に向け、区民の誰もが使いやすい仕組みとしていきます。仕組みづくりの構築と併せ、各地域の利用実態に合わせた施設規模とすることで、区有施設の総量を効果的、効率的なものとしていきます。	資産経営課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
2	1	個人	メール	長期計画の体系図などを含めて、当計画の位置づけを考慮されているが、区有施設見直し計画と実施計画との関連性や役割分担をより明確にして欲しい。 長期計画の体系図では、明確に両計画は分離されている。 実施計画は、財政や要員確保に配慮した具現化活動と理解しているが、当見直し計画改定では、事業費や人件費についての配慮や各施策の取り組み結果などの記載内容をみれば、その複雑な相互関連性が容易に読み取れる。	2	区有施設見直し計画は、区の長期計画と整合を図りながら作成しています。計画の中でも、基本構想や基本計画と整合を図っている箇所を抜粋しているほか、後期の取組としても掲げた区民センターの建て替えや学校施設の更新など、今後5年間で財政負担が生じる取組については実施計画の中で事業費を計上しています。	資産経営課
2	2	個人	メール	今までにない区民センターの新構想である大型・複合化施設完成はとても待ち遠しい。誰でもふらりと立ち寄れて、人とふれあえる心温まる施設を期待する。	2	区民センター建て替えにおいては、どなたにでも立ち寄っていただける居心地の良い空間となることを目指して整備していきます。	資産経営課
2	3	個人	メール	(P2, p3, p31, p32) 区民サービス把握やサービス水準の設定・改善方法 ・区民ニーズの把握方法やサービス基準内容を明確にしてほしい。	3	区民ニーズには、昨今の保育園や学童保育クラブのような施設そのものの需要のほか、キャッシュレスやオンラインなど施設の使い方に対する需要等、様々な面があります。施設サービスについても、区が行うのか民間活力を活用するのか、区有施設で行うのか民間施設で行うのか等、同様に様々な面があります。区有施設見直しを全庁的に進める中で、様々な観点から区民ニーズを共有し、各施設の特性を踏まえながら、最適な手法を選択し、総合的にサービスの向上を図っています。	資産経営課
2	4	個人	メール	(P3) 8つの手法に追加 ・デジタル化の追加による効率化や利便性向上を図って欲しい。施設全体情報の集中化管理システムの構築運営、施設利用手続の簡素化や利用者間の情報交換などが求められる。	3	コロナ禍を契機として、施設の使われ方にも変化が見られており、今後は、オンラインやキャッシュレス等、現代の区民の生活に合わせたサービスの提供方法に努めていく必要があると認識しています。	資産経営課
2	5	個人	メール	(p6) 第4章が本文ない ・目次にも、後述に記載がない。P44の用途別施設見直しの取り組みが該当するかもしれない。ご確認をお願いします。	6	P6も含め、第1章には前期計画の内容を載せています。前期計画は4つの章で構成していましたが、今回策定する後期計画は3章構成としています。	資産経営課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
2	6	個人	メール	(P9、p48、p49) 取り組みに検討の5年間継続表現の変更依頼 ・取組内容により、5年間検討だけが続くイメージは、区民には、あまり良くみえない。あまりスピード感がないし、検討だけで終わったのかと誤解する。取り組み内容の記載にも一工夫必要です。	3	取組は、スピード感を持って進めようと努めており、出来る限り具体的に記載していますが、施設規模等により検討期間が長くなってしまいう取組もあります。そのような取組においても、記載よりも早期に進めることができるよう努めていきます。	資産経営課
2	7	個人	メール	(P10) 取組み結果の記載内容 ・取り組み成果がより理解しやすくするために、記載内容のまとめ方に少し工夫してほしい。検討課題、解決策、最終成果物、効果反省、今後の活動などを共通的に記載する。	2	取組結果として、前期5年間の取組内容を時系列で記載し、後期につながる取組については、5か年の取組内容と年次別の取組予定を掲載することを基本としています。また、施設サービスを向上し続けるため、評価、改善を恒常的に行うなど、取組の進捗管理を行いながら進めていきます。	資産経営課
2	8	個人	メール	(P15、p33) 民間による施設整備ための区行政ガイド ・民間委託しても、区政としての適切な責任を果たすために、民間に対する指導やガイドを実施していることを情報公開してほしい。公設民営と公設公営では、取扱いが異なるでしょうが。	3	指定管理者制度による公の施設の管理運営については、毎年運営評価を行い、公表しています。また、福祉サービス第三者評価の公表などによる利用者本位の福祉の実現に向けた取組なども活用しています。	資産経営課
2	9	個人	メール	(p35) 区民センターの取組み ・検討期間は完了しているのですか？ 5年間のまちづくり実施には、年度毎および定期的なフェーズチェックポイントがありますか？ 予算的課題等あるでしょうが、早期な完成を望む。	3	区民センターは、令和3年度に新たな目黒区民センターの基本構想を策定し、建て替えに向けた取組を進めています。並行して周辺地域の皆さまとまちづくりを進めていく中では、地域の皆さまへの丁寧な説明を重ね、ご理解をいただきながら、総合的に区民センターの建て替えを進めていきます。	資産経営課
2	10	個人	メール	(p43) 利用率の向上策 ・各施設の利用内容の分析データに基づいて、どのように行われているか不明だが、最近約3年のコロナ禍やオンライン会議の普及により、利用ニーズが変化している。区民、区民コミュニティと区がコラボで区民ニーズや施設サービス質向上について討議する良い機会と思う。	4	今後の施設整備に当たっては、区民の施設の利用方法の変化にも対応していくことのできる施設を目指していきます。	資産経営課
2	11	個人	メール	(p50) 区有施設の管理 ・デジタル化による施設管理情報の一元化を行った結果をぜひ区民に情報公開してほしい。	3	平成27年度以降、区有施設ごとの管理形態やコスト等を取りまとめた施設データ集を毎年更新し、公開しています。	資産経営課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
2	12	個人	メール	(P52) 施設サービス向上のPDCA ・基本計画で設定されている成果指標である現状値や計画目標値と同様に、具体的に設定することができないでしょうか？ 区有施設総量15%削減目標ありますが、例えば資産経営(施設管理)に対する区民満足度の現状値と5年後の計画目標値を設定して、エビデンスデータに基づくPDCA管理で、継続的な改善を期待する。	4	区有施設にはそれぞれに設置目的があり、利用者があり、その性質は個々に異なるものと考えています。ただし、その中でも区民ニーズ等を踏まえ、区としての優先性を常に検証しながら、設置当初と区民ニーズに変わりがないかな等を確認し、施設維持の必要性をチェックしていきます。	資産経営課
3	1	個人	メール	1. 「施設の見直し」の基本は「サービスの見直し」である 全体を流し読みしましたが、差しさわりのない考えを記述しており、全体像は理解できました。「区有施設見直し計画」の出発点は住民サービスの基本的な指針が必要と思います。 区有施設の種類は多々ありますが、総合庁舎の大半の業務である区民に対する分野、又は幼児・子供の場、教育の場、老人・介護等、基本的に利用者を区民の限定する施設、区民以外の方が利用可能な施設等様々ですが、住民サービスも区民か区民以外で行政は基本的指針を明確にすべきである。 更にその中でサービスとして過剰な項目の整理も必要です。 区有施設の箱（ハード面）の見直しだけでなくシステム（ソフト面）の見直しが重要である。	2	区有施設見直しに当たっては、ハード面だけでなくソフト面の見直しも必要だと考えています。計画にも記載のとおり、ハード面の見直しだけではなく、区有施設見直しは財政問題であるという原点に立ち返り、延床面積の縮減を進めながらも、更新経費及び維持管理経費の縮減、運営方法の工夫に焦点を当てた取組を進めます。併せて、今後、区では民間では実施できないものを選択、集中してサービス展開を図ることを原則とする等ソフト面の取組についても進めていきます。	資産経営課
3	2	個人	メール	2. 「無駄を省く」をテーマにする 一例をあげますと、8種類の施設（P8）で198の「会議室」「集会室」「研修室」と使用内容は同様でありながら室名だけを変えている意味不明な貸室がありますが、P43の利用状況で50%以下も多々あり、（このデータは区民利用ではなく区民以外も算入していると思われる）一つの駅に4カ所も存在していたり、収入が支出の10%にも満たない貸室が存在しているなど、これらは利用料も含めて、“後期5年間の取り組み”とするのではなく早急に解決する課題と考えます。	3	貸室は、コミュニティの醸成等を図る上でも一定程度は必要だと認識していますが、一方で維持に係るコストにも目を向ける必要があるものと認識しています。貸室のあり方検討に当たっては、計画にも記載のとおり、個々の施設の利用実態を踏まえ、地域の実情に合わせた施設規模とすることで、区有施設の総量を効果的、効率的なものとしていきます。	資産経営課
3	3	個人	メール	3. 財政面の課題 P3のア3原則は総合的に判断すれば財政政策の一環だと思います。区有施設の築後年数の表がありますが、今後の課題として建て替え・改築等をする場合は“フレキシブルな計画設計”をし、多用途機能を持たせる案を打ち出すべきです。又、総合庁舎以外の区有施設の駐車場の機械化、利用料・使用料の見直し、不要な区有施設の売却等利用頻度等に対し現場の状況を調査・分析し、正確な判断することです。	3	区有施設の更新に当たっては、多機能化、複合化を積極的に進めていきます。また、更新手法の選択に当たっては、建物の建て替えだけでなく、売却も含め多様な選択肢の中から総合的に検討していきます。さらに、既存施設についても、施設使用料の適正化のほか、区有資産の活用による歳入確保、事務の見直し等による歳出の効率化等についても並行して進めていきます。	資産経営課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
3	4	個人	メール	<p>4. 最優先課題は何か？</p> <p>素案の中に“危機管理対策”が強調されていません。これが最大の住民サービスと考えます。{安心・安全の目黒}はどうしたのですか？トップの挨拶での口癖の言葉ですよ！</p> <p>もし地震が起こったら一般区民は近くの区有施設に避難すると考えられます。建て替え中の対策、現存施設の避難所の在り方等について今後の対応と共に記述すべきである。</p>	1	<p>区有施設見直しは、区有施設の安全性を確保しながら、施設に対する区民ニーズに的確に対応していくことを目的としています。いずれの取組においても、「区民の安全・安心のため、区有施設における防災機能を確保する。」（区有施設見直し方針：視点4）ことを大前提として進めていますが、いただいたご意見を踏まえ、区として今後も留意すべき点として、P51に「エ 防災への対応」を記載しました。</p>	資産経営課
3	5	個人	メール	<p>5. 総論</p> <p>素案の内容は細部にわたり網羅していましたが、強いメッセージが無いのに不満がありました。「見直し」がテーマですので、数字等の表だけでなく何を本題にするのか。を明確に発信して下さい。第一に縦割り行政を解消し、表題の新組織を編成し、有識者・区民の代表等から意見を聞き、今後の目黒の目標を明確にすることが必要です。</p>	3	<p>区有施設見直し計画は、有識者会議からのご提案を踏まえ作成した区有施設見直し方針の具体化を図るものです。後期計画の主な取組は、いずれも多く部の局が関わる取組ですので、全庁的に連携しながら進めていくことが不可欠だと認識しています。また、個別の施設更新に当たっては、区有施設見直し方針を踏まえ、区有施設整備アドバイザーにもご意見を伺いながら進めていきます。いずれにしましても、区有施設見直し方針で掲げた持続可能な施設サービスに向けて、区有施設見直しの取組は着実に進めていきます。</p>	資産経営課
4	1	個人	メール	<p>「まるで“そうじうた”の世界だなあ。」と思ったが、仕上げに関しては、反ろんしないし、するつもりは、特にはない。が、スピードがおそい感はあるので、実践能力の向上と質（実技的な物）の安定感はあると願う。一区民として、小さなことでも、見逃さない、見て見ないふりだけはしてもらいたくない。そして、目黒区民は決して“差別”をしない、ようになってもらいたい。</p> <p>※そうじうた たてたて、よこよこまるかいてチョン。 (よすみのゴミをとりのぞいてから、仕上げをする。仕上げに関しては、人それぞれの能力がいるため、出来ないとプロとはいえないという意味のうたである。)</p> <p>PS “コロナ”で大変なことはわかるが、“ごてごて”な政治家のまねだけはしてほしくない。それだけは今いえることだ。</p>	6	<p>区有施設見直しの取組は、今後もスピード感を持って進めていきます。 その他のご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	資産経営課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
5	1	団体	メール	<p>P50-P51 2) 区有施設の管理について 特にユニバーサルデザインとバリアフリーに力を入れていただきたい。 子連れ、子育て世代、高齢者など広い世代に利用しやすい施設を希望みます。</p> <p>ひと休みできる、おいしいカフェを併設していただきたいです。</p>	2	<p>区有施設の整備に当たっては、改築、大規模修繕時等において、誰もが使いやすいユニバーサルデザインによる施設整備を図ります。また、バリアフリー経路の確保や誘導案内表示、バリアフリー対応施設の整備等により施設のバリアフリー化を図ります。</p> <p>また、施設の多機能化や複合化を進めていく上では、多世代の方々で利用でき、コミュニティの醸成を図ることができる施設としていくことが不可欠だと認識しています。今後も、区有施設がより利用者にとって身近で、居心地の良いものにしていくことができるよう、工夫を図っていきます。</p>	資産経営課 施設課



提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
6	1	団体	メール	<p>P38 3章 後期5年間の取組 3 後期5年間の具体的な取組  (3) 大規模複合施設の将来の更新を見据えた検討  東山地区センター(築後62年)(3484.75㎡)  「幼稚園は東山地区センターの更新の機会を捉えて認定こども園への移行を検討することとしています。」に関する意見  近年、共働き家庭が増え、東山地区でも保育園が新たに開園された事もあり、区立幼稚園へ入園する家庭が激減しています。  区立幼稚園への問い合わせは、たくさんあるようですが、入園させるかどうか迷っている保護者が質問される内容としては、「延長保育はありますか、給食はありますか、3年保育ですか」という3点がほとんどだそうです。この3点については、区立幼稚園は一つも対応していないため、年々、入園者が減り、来年度は、定員の半数になりそうな勢いです。  認定こども園に移行すれば、この3点の課題が解決し、保護者のニーズを満たし、入園者が増えると思われまます。ですが、「東山地区センターの更新の機会を捉えて認定こども園への移行を検討。」となると、こども園になるのは、いつになるのか、分かりません。  東山地区は、公立、私立問わず、幼稚園が非常に少なく、区立幼稚園が閉園になってしまうと、保育園に入る事のできない家庭は、非常に困る事になります。  地域柄、転勤が多い家庭が多く、家族構成によっては、保育園へ預けることが、困難な場合もあります。  また、園児が減っていることで、保護者会活動においても、経済的にも人的にも、さまざまな面で負担がかかっています。これ以上、園児数が減ると、保護者会活動もできなくなってしまうのではないかと懸念しております。  非常に質の高い幼児教育を提供してくださっている区立園が閉園してしまうことのないように、適切な人数で幼稚園での活動ができますように、ご配慮いただき、移行の時期をぜひとも早めていただきたいです。</p>	4	<p>現在、区立幼稚園はひがしやま幼稚園のみとなっており、園児数は減少傾向にあります。途中入園を希望される方も多いため、幼稚園の教育活動を継続していくよう考えています。  保護者の皆さまからは、3年保育の実施のほか、延長保育や給食に対するご要望を多くいただいているところですが、対応を行うためには、施設改修や教職員体制などの課題があることから、現時点では、東山地区センターの更新に併せて認定こども園への移行を検討することとしています。</p>	学校運営課
7	1	個人	メール	<p>前期5年間の取組でスペースの有効活用として総合庁舎屋内喫煙室を廃止し、授乳室や相談室等へ転用したことを高く評価します。今後更に区民の健康維持のため、屋外を含めた全てのスペースにおける全面禁煙の徹底を強く要望します。</p>	3	<p>区では、健康増進法の一部を改正する法律及び東京都受動喫煙防止条例を踏まえた対応に努めており、健康めぐろ21(平成28年度～令和7年度)においても、区立施設の建物内及びその敷地内では全面的に禁煙とすることを目標として取組を進めています。</p>	資産経営課 健康推進課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
7	2	個人	メール	又、後期5年間の取組として脱炭素化、省エネルギー、太陽光などの再生可能エネルギー導入も評価に値する項目です。更に環境保護の観点から環境に優しい建築材料を選択するとともに、リサイクル、リユース、リデュースのコンセプトを重視した資源の再利用や消費削減も推進してください。	3	区では、地球温暖化対策推進法の改正（令和3年5月）やCOP26による目標設定等を踏まえ、2050年のゼロカーボンシティの実現を目指すこととしています。実現に向けた取組の中では、区有施設整備における太陽光などの再生エネルギー等の導入検討など、施設規模やコスト等を総合的に勘案した上で、資源の再利用や消費の削減にも配慮し、最適な手法を選択していきます。	資産経営課 環境保全課 清掃リサイクル課
8	1	団体	メール	目黒区民センター建て替え（P34～P35）、住区会議室の後期取り組み（P45）に関する意見を下記に記載します。 私達は40人前後の団員で、目黒区の各施設のレクホールや音楽室を借りて合唱の練習を行っています。活動に当たり、毎回練習の会場確保に苦慮しています。今回の区民センター建て替えに当たり、区民センター社教センター、青少年プラザ、下目黒住区センターを統合すると提案されていますが、利用会場数を大幅に削減しないよう要望します。（約50人利用の広さとピアノが必須です） また、各住区センター会議室は小学校の更新時に、複合化を検討すると提案されています。小学校敷地への移転により、学校関係以外者の立ち寄りに関し制約が懸念されます。従来の住区センター並みのレベルにして頂きたい。コロナで休館になることは仕方ないと思いますがウィルスの感染を防止できる空調設備を導入して感染防止に努めて頂きたい。断熱と同時に防音にも効果のある施設にして頂きたい。 以上 よろしくお願いたします。	4	区有施設を現状規模のまま維持・更新し続けることが不可能な状況であることを踏まえ、区有施設の見直しを進めています。貸室では、会議や合唱、演奏や運動、演劇や茶道、調理など多様な区民活動が行われていますが、限りある財源の中で今後施設を更新していくためには、個別の活動に応じたスペース、仕様とするのではなく、多用途かつ柔軟に利用できる空間整備が効果的だと考えています。区民センター見直しや今後の学校施設更新時の複合化においても、今以上に区民の誰もが使いやすくなるよう、地域に開かれた空間、仕組みとしていきます。	資産経営課
9	1	団体	FAX	私たちの団体は男女平等・共同参画センターを拠点に活動する女性の学習グループの連合体です。上記素案についての意見を記します。 1. 先の「目黒区民センター・中間のまとめ」にも希望したように、地域住民と利用者の意見を聞く場、協議会を設けて欲しい。	4	区民センター見直しについては、これまでも、多様な世代や利用者から、アンケートやアイデア募集、ワークショップなど様々なツールによりご意見をいただきながら進めています。また、新たな目黒区民センター基本構想策定後、地域住民の方を対象にまちづくりを進めており、定期的に勉強会を開催し、多くの方にご参加いただいています。 なお、区民の皆さまの要望に応じて区職員が出向き、直接説明する出前講座も随時行っており、その中で意見交換等も行っていますので、必要に応じてご活用ください。	資産経営課 人権政策課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
9	2	団体	FAX	2. 集会施設について (P42) 多機能化で利用できる施設の数が増えることは利用者にとり望ましいが、集会室総量を減らすことはやめていただきたい。	4	貸室機能については、地域により利用実態に差があります。区では、保有する区有施設の総量を効果的、効率的なものとしていく必要がありますので、各地域の区民の利用実態に合わせた施設規模としていきます。	資産経営課
9	3	団体	FAX	3. 団体登録制度の見直しと利用料金設定の見直しについて (P43) (P57) (P60) 社会教育館、青少年プラザ、男女平等・共同参画センターなどの利用料の見直しについては利用者との協議をお願いしたい。	4	受益者負担については、施設サービスを将来に向けて持続可能なものとするため、今後の区有施設の更新経費の取扱いや区民間の負担の公平性など、様々な要素を総合的に検討し、令和5年度を目途に区としての見直しの考え方(案)を示す予定としています。	資産経営課 人権政策課 生涯学習課
9	4	団体	FAX	4. 男女平等・共同参画センターの民間活力の活用について (P45) (P58) ・民間活力の活用の内容を利用者に示して欲しい。 ・受益者負担についても説明が欲しい。 ☆再出発に当たって、施設の知名度を上げるためにも従来から要望している愛称、ニックネームの公募を実施して欲しい。	3	男女平等・共同参画センターにおける効果的な運営方法の検討に当たっては、区民センター全体の検討や他自治体の民間活力活用事例等も踏まえながら検討を進めます。 施設名称については、新たな区民センターのコンセプトを踏まえて、検討課題とさせていただきます。	人権政策課
9	5	団体	FAX	5. 社教館・青少年プラザの民間活力の利用と効果的な運営方法について (P48) (P60) ・社教館は現在も窓口業務は民間委託されている。さらなる民間活用については利用者に十分な説明を求めたい。	3	各社会教育館、緑が丘文化会館及び青少年プラザにおける効果的な運営方法の検討に当たっては、区民センター全体の検討や他自治体の民間活力活用事例等も踏まえながら検討を進めます。	生涯学習課
9	6	団体	FAX	6. 今回の素案にはホールについての言及がありません。先にパブコメに区民センターホールとして中ホール(400席)が必要とし、管理運営は目黒区芸術文化振興財団が望ましいと述べました。ホールの計画を示していただきたい。	4	既に区としては、芸術文化の拠点と位置づけているパーシモンホールを有しており、新たに整備するホール機能の用途、位置づけは芸術文化に限定することなく、新たな区民センターのコンセプトを踏まえてより多くの方が、様々な用途に活用できる多目的な空間とすることを目指し、今後検討を深めていきます。事業者の募集方法も含めた事業手法等については、今後、新たな目黒区民センターの基本計画策定に向けて検討します。	資産経営課 産業経済・消費生活課 文化・交流課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
10	1	個人	メール	<p>気候危機の影響を最小化するために、平均気温の上昇を1・5度に抑える必要がある。温室効果ガスの累積排出量が気温上昇と比例関係にあることが科学的な知見として確定している。世界で今のペースのままCO2排出が続いた場合、人類の生死にかかわるタイムリミットは緊迫しており、これから排出できる炭素の量は、全世界で4000億トンしかない。いま年間330億トン出しているから、このままのペースでは10年ちょっとしかもたない。日本の場合、人口比で見れば65億トン。いま年間11億トン出しているから6年しか持たない。COP26(2021)は、日本にもCOP27(2022年)にCO2削減引き上げを求めた。目黒区でも東京都の計画に整合させ、2030年度までにCO2を50%削減することになる。とりわけ、区有施設においては、最先端の再エネと省エネを大規模に推進し、区民(事業所含む)に範を示す必要がある。</p> <p>そのために、区有施設においては、2030年時点で省エネ40%・再エネ50%を目標とすることが不可欠である。新規・既存建築物の断熱化をはじめとする効果的な工夫による省エネ化や太陽光で消費電力が賄える「ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)」化を推進すること。施設の複合化による大規模化がエネルギーを浪費するケースが多いので、科学的なデータを区民にも示しつつ厳しく再検討すべきである。とりわけ、学校改築時に省エネ再エネによる電力自給100%の実現を目指すこと。区民センター改築時においても以上の視点を貫くとともに、猛暑の熱中症対策としても有効な区民センター公園内などの大木100本の伐採をやめること。</p>	4	<p>区では、令和4年2月1日に、2050年のゼロカーボンシティ実現を目指すことを表明したことを踏まえ、目黒区実施計画においても「区有施設の改築における省エネルギー化」及び「区有施設の電力供給における脱炭素化の推進」を計画事業に掲げ、区有施設の脱炭素化の取組を進めているところです。今後の学校施設更新においても、こうした区の方向性に沿って、施設の省エネルギー化を推進していくとともに、区民センター建て替えにおいては、目黒区みどりの条例に沿った対応を図っていきます。</p>	<p>資産経営課 施設課 環境保全課 学校施設計画課</p>

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
11	1	議会	メール	<p>本改定素案は、区有施設見直し計画10年の前期5年の終了に当たり、後期5年間の計画を見直しするというものです。以下意見を述べます。</p> <p>1、素案は、新たな基本構想、基本計画の下で整合性を図り進めるとしていません。しかし、区有施設見直し方針の基本方向性、●3原則（①新しい施設の整備は行わない。②施設の更新は事前調整のうえ、原則、多機能化・集約化下施設とする。③施設総量の縮減目標）●5つの視点（①財政負担を縮減する。②施設サービスの費用対効果を踏まえて改善や優先順位付けを行う。③人口特性や区民ニーズに適切に対応する。④区有施設における防災機能を確保する。⑤全庁をあげた問題意識の共有と体制整備）●8つの手法（①受益者負担の適正化②長寿命化③公民連携の推進④多機能化・集約化⑤複合化⑥低未利用地等の活用⑦広域的視点にたった連携⑧地域による維持・管理）は変わるものではありません。</p> <p>前期計画で指摘したように、区有施設のあり方については、住民自治の観点を据えること。幅広い区民が参加した検討組織をつくり、区民が主体となって施設問題を検討していくこと。福祉増進の役割を後景にした経費削減のための民間活力の導入は止めること。安易な低未利用地の売却は止めること。など再度述べておきます。</p>	5	<p>限りある財源の中で様々な工夫をすることにより、将来にわたって区有施設の快適性、安全性を確保するとともに、施設に対する区民ニーズの変化に的確に対応するための取組として、区有施設見直し方針の視点5にある「的確な情報を発信・公開して、区民との問題意識を共有する機会を設ける」とともに、「専門性を持った第三者に意見を求めるなど、透明性の高い進捗管理を行う」こととしています。</p> <p>また、民間活力は、区の財政負担低減を図るばかりでなく、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした施設サービスの向上を目的として活用しています。</p> <p>低未利用地については、行政需要による活用を検討した上で、売却の判断を行います。</p>	資産経営課
11	2	議会	メール	<p>2、今後5年間の取組みについて</p> <p>①施設数や延床面積などは減少傾向したものの、建物の老朽化が進み、維持管理費に経費がかかるとしてあります。後期5年間において、財政負担の軽減の取組みとともに、公民連携を軸とした選択と集中によるサービスの展開をすすめています。こうしたやり方は、経費を削減するという名の下で、公有財産を民間に活用させ民間に委ねるといったものです。一見サービスの向上がもたらせられるように見えますが、利用料の引き上げ等が予測され、利用者は限られてきます。本来、区有施設は、住民の福祉増進のための施設であり、区民の誰もが、気軽に無料や安価で利用できる憩いの場所です。安易な公民連携のサービスの展開は止めること。</p>	5	<p>民間事業者により提供可能なものは民間活力を活用し、区では民間で実施できないものを選択、集中していくことは、施設サービスを維持する上では必要な考え方です。また、区民活動を継続していただく上でも施設サービスを持続可能なものとするのが不可欠であり、そのためには受益者負担の見直しも必要です。施設使用料見直しについては、今後の区有施設の更新経費の取扱いや区民間の負担の公平性など、様々な要素を総合的に検討し、令和5年度を目途に区としての見直しの考え方（案）を示す予定としています。</p>	資産経営課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
11	3	議会	メール	②区民センターの建て替えについて (②-1) 下目黒小学校を含め一体的な敷地として建て替えるとしていますが、学校は教育施設です。一体化することなく単独で整備を行うこと。	4	区民センター、美術館、公園、小学校を4つの敷地単位で考えるのではなく、全体の用地を有効活用して将来にわたり区民生活を支える機能を整備し、併せて用地の有効活用を図ることで財政負担軽減を図ることを基本としています。築56年の下目黒小学校については、建て替えの時期を捉え、また隣接する区民センターとの連携強化も期待されることから、今回一体的な事業範囲とすることを決定したものであり、建築物自体を一つの棟にまとめることを前提としたものではありません。	資産経営課
11	4	議会	メール	(②-2) 新たな区民センターは、それぞれの機能に明確な境を設けず、縮充させることで、機能別ではなしえない事業展開を目指していますが、現行区民センターには、中小企業センター、児童館、学童保育、社会教育館、体育館、図書館など独自の目的・役割を担う施設が入っています。縮充のもとで、安易な縮小と融合は進めないこと。それぞれの施設を利用している区民の声を聴くこと。	3	区民センター見直しについては、これまでも、多様な世代や利用者から、アンケートやアイデア募集、ワークショップなど様々なツールによりご意見をいただきながら進めています。今後も、利用者のみならず、幅広く区民の意見を聴いていきます。	資産経営課
11	5	議会	メール	(②-3) 財政負担軽減のために、敷地の一部を民間事業者に貸し付けることを検討するとしています。限られた公有地を民間の儲けのために提供することなど止めるべきで、区民のために活用することを検討すること。	3	民間事業者の利益であれば売却が考えられますが、区民センター建て替えにおいては、区民の財産である区有地を今後も保有し続けながら、まちづくりと施設整備に有効活用する方策として、借地権設定による貸付を検討しています。	資産経営課
11	6	議会	メール	③学校施設の複合化、多機能化について (③-1) 複合化する施設については、跡地を行政需要による検討を行った上で、原則売却するとしています。売却が前提となることなく、行政活用についての検討を充分行うこと。	3	複合化により生じた未利用地については、今後の学校施設を中心とした更新経費を踏まえ、行政需要による活用を検討した上で、原則として売却します。	資産経営課
11	7	議会	メール	(③-2) 学校プールの効率的な運用が示され、新年度2つの学校での民間スイミングの活用が試験的に行われます。民間スイミングありきではなく学校に設けることを基本にし、教育的立場、子どもの立場、教員の労働状況など、あらゆる角度で検証を行うこと。	4	学校プールの検討においては、学校水泳授業の計画的な実施、児童・生徒の泳力・体力の向上、教職員の負担軽減を主な視点としています。これまでの学校プールにおける課題点を整理するとともに、児童、保護者、地域の声を聞きながら検討を進めます。	学校施設計画課 教育指導課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
11	8	議会	メール	④貸し室のありかた検討として、団体登録制度や施設使用料算出方法などの見直し検討を行うとして、区民の負担の公平性などをあげています。かつて登録団体の見直しによって、登録団体が減り、施設使用料の引き上げによって、自主的な活動を自粛したケースがたくさんありました。区の検討は、区民の自主的な活動を妨げ、地域コミュニティの活動を後退させるものです。登録団体や施設利用者の声をきちんと聴くこと。	4	区民活動を継続していただく上では、施設サービスを持続可能なものとするのが不可欠であり、そのためには受益者負担の見直しが必要です。 また、コミュニティの幅を広げる上でも、区民の税金で運営する上でも、より多くの区民にとって利用しやすくなる仕組みが必要だと考えています。今後、検討を進め、令和5年度を目途に区としての施設使用料等の見直しの考え方（案）を示す予定としています。	資産経営課
11	9	議会	メール	⑤行政サービスの窓口について 目黒行政サービス窓口の件数が減少したとして廃止しようとしています。しかし窓口には年間3万件余りの利用があります。サービスの低下につながる窓口廃止はやめること。	5	区の窓口サービスのあり方については、社会状況の変化を踏まえつつ、効果的、効率的な運営を行う観点から常に検討してきました。その中で、目黒駅行政サービス窓口については、令和2年度の利用件数が元年度から約1万件的減少となるなど現在も減少傾向にあり、今後も戸籍関係証明事務の広域化が予定されるなど、将来的にはさらなる業務量の縮小が見込まれています。 一方、マイナンバーカードの普及によりコンビニ交付件数は大きく増加しており、このような利用状況や将来的な状況変化、効果的、効率的な行政経営の視点で目黒駅行政サービス窓口のあり方を検討した結果、令和4年12月末をもって業務を終了することとしたものです。 目黒駅行政サービス窓口の終了に伴い、区民の皆さまにはご不便をおかけすることもあると思いますが、窓口サービスの在り方については、区民サービスの向上も含め、より良いものとなるよう引き続き検討していきます。	南部地区サービス事務所

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
11	10	議会	メール	⑥環境について 気候危機から、環境を守ることが重要な課題となっています。CO2削減に向け施設整備にあたっては、施設ごとの目標を設けること。	4	区有施設においては、東京都環境確保条例に基づく地球温暖化対策報告書制度により、年間のエネルギー使用量（原油換算量）が30KLを超える施設について、各施設毎にCO2削減のための取組項目を定め、年度ごとにCO2排出量を算出し、これらの結果を施設利用者に周知するために、各施設毎に「地球温暖化の対策の取組状況表示に関する書面」を掲出しています。さらにこの報告書制度では、建物の用途に応じた「低炭素ベンチマーク」というCO2排出量の指標に基づきA4～Cまでの範囲で評価され、「地球温暖化の対策の取組状況表示に関する書面」にも評価結果が掲載されており、毎年、より上の水準を満たすことを目標としています。こうした施設毎の取組の総体として、区有施設全体の削減目標に向けて、区の温暖化対策を推進しています。今後もこの取組を確実に実行し、区全体の目標を目指すとともに、各施設の特性に応じたCO2削減を推進していきます。	資産経営課 環境保全課
12	1	団体	メール	目黒区の児童福祉行政の充実に一方ならぬご尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。私たち協議会では、区有施設見直し計画改定素案について、以下のとおり意見をまとめましたので提出させていただきます。 学童保育クラブなど不足している施設の対応について、区有施設見直し計画改定素案では、2021年3月に区が公表した「目黒区 人口・世帯数の予測」を踏まえ、人口のピークは2040年としています。2017年の区有施設見直し計画では、当初2055年には人口が15%程度減少していることを前提に、区有施設の延べ床面積を15%程度縮減するとしていました。しかし、人口予測を見る限り、人口は増加しています。 区は、2012年の施設状況を基準に維持するとしていますが、根拠となる人口予測が大幅に修正されているのであれば、施設見直しの「3原則」をまずは見直すべきだと考えます。	3	区有施設見直しの3原則は、今後40年間で区有施設見直しを進めていく上での方向性となるものです。取組を進める上では、区有施設見直し方針を踏まえながらも、民間事業者により施設サービスが提供できる分野や、人口動態などを注視しながら、柔軟な対応を図っていきます。 なお、施設総量の15%縮減は、将来人口推計と今後の財政負担の2つの観点から試算したものです。 今回の計画改定は、10年間の計画のうち前期5年間の終了に伴い後期5年分を改定するものですので、後期終了後においては、3原則の見直しも含めて検討していきます。	資産経営課



提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
12	2	団体	メール	<p>学童保育クラブの新設について、学童保育クラブは、私たちが把握しているだけでも、2022年度には、100人を超え200人にも届くような待機児となることも予想されます。新型コロナウイルスによる人口減少も予想されているようですが、学童保育クラブの需要は全区的に増加してきています。人口推計のとおりであれば、学童保育クラブは、今後20年間は待機児を解消できないこととなります。国は、1つの学童保育クラブの適正規模を、「おおむね40人」としています。しかし、これほどの待機児がいる状況では、本来の国の基準に近づくことすらできません。</p> <p>施設見直し計画でも上位計画としている基本計画素案では、基本目標1の政策1として「子育て子育てへの支援」をあげています。保育所の待機児問題を解消したのですから、次は学童保育の待機児と大規模化の解消であると期待していましたが、2022年度に予測される待機児の状況を見ると、とても「子育て子育てへの支援」を基本目標の1に据えている区の対応とは思えません。まずは必要量を確保することが必要と考えます。</p>	6	<p>区は、すべての児童が放課後等に子どもが安全・安心に過ごすことのできる多様な居場所を提供することを目的として、「放課後子ども総合プラン」を推進しており、今回、新たに策定した基本計画においても、そうした視点に立って取組を着実に進めていくため、実施計画事業にも位置づけています。今後も、放課後子ども総合プランを中心に、すべての子どもが個々の事情に応じて最適な居場所の選択ができるよう適切に対応していきます。</p>	放課後子ども対策課
12	3	団体	メール	<p>児童館は、「新・放課後子ども総合プラン」の中で、放課後の子どもの居場所として地域の中で大きな位置を占めてきています。区立以外の小学校・中学校などに通う子や、小学校になじめず、小学校以外の放課後の居場所を求める子にとっても、いろいろな子どもたちや地域の大人の中で居場所を見つけ、地域からも見守られて成長していくためにも必要な施設です。</p> <p>また、目黒区の児童館は、地域の中でも、住区住民会議などとの連携により、地域の子育て支援の拠点としての役割を期待され、果たしてきていると思います。児童館を無くして小学校を放課後の子どもの居場所にする、という方向には進めないでください。効率だけで進めて欲しくはないです。</p> <p>前述のように、今後20年ほど、年少人口が増えるのであれば、放課後子ども総合計画を推進したとしても、多様な子どもの居場所はさらに必要になることも予想できます。南部地区、西部地区への新設は区民の期待に応えたものと感謝しています。今後は、小学校区を単位として児童館整備を引き続き検討していくことを要望します。</p>	6	<p>今回新たに策定した基本計画では、学童保育クラブとランランひろばを同一小学校内で一体的に整備する「放課後子ども総合プラン」の推進を中心とした取組を進めていくこととしています。また、児童館の役割を子育て家庭への支援や地域の子育て支援活動の拠点として位置づけ、地域とのつながりを強化しながら、安全・安心な子どもの居場所を確保していきます。</p>	放課後子ども対策課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
12	4	団体	メール	<p>学童保育クラブの多機能化・集約化・複合化について、国は、「新・放課後子ども総合プラン」で、生活の場としての学童保育クラブ事業と目黒区のランドセルひろば（ランランひろば）などの遊び場・居場所事業は別の事業として「一体化」ではなく「一体型」による運営を推奨しています。</p> <p>施設見直しの中では、各施設の特性を踏まえつつ、「多機能化・集約化・複合化」を原則としていますが、子どもの求める施設と大人の求める施設はそもそも機能・利用する時間帯・目的などの違いがあります。財政効率だけを念頭にした「多機能化・集約化・複合化」ではなく、子どもや子育て世代の意見をしっかりと取り入れ、子どもにとって居心地のよい場所となるよう、計画を策定してください。学童保育については、引き続き国の推奨する「一体型」による設置を要望します。</p>	6	<p>国の新・放課後子ども総合プランを踏まえ、基本計画においても放課後の子どもの居場所づくりに関しては、学童保育クラブ及びランランひろば等を同一小学校内で実施する一体型を中心とした整備を進めることとしています。</p>	放課後子ども対策課
13	1	団体	メール	<p>まず、当連絡会は、区内の1980年に社会教育団体間の相互理解と連携を図って設立され、月1回会合を持ち、情報交換や団体間の交流をはかっています。現在は下記9団体（順不同）が所属しています。</p> <p>（省略）</p> <p>各団体は、主に社会教育館や緑が丘文化会館、住区センター、区民センターホール、パーシモンホール、区立美術館等で活動をしており、区有施設の内、社会教育館や住区センター、新たな区民センター構想について、また子どもたちと活動している団体からの学校統廃合、児童館等の民営化について、意見、要望を送ります。</p> <p>1. 施設を多くの区民、区内の活動団体が利用しやすくするために。  (1-1) 使用料金の見直しについては、よく利用者（利用団体）と話し合っほしい。  コロナ下で、施設の部屋の定員が半分になっており、また密を避けるため以前より広い部屋（料金の高い部屋）での活動を余儀なくされている現状を踏まえ、地域で継続的に活動をしている団体が、活動を続けられる料金設定にしてほしい。</p>	4	<p>区民活動を継続していただく上では、施設サービスを持続可能なものとするのが不可欠であり、そのためには受益者負担の見直しも必要です。施設使用料見直しについては、今後の区有施設の更新経費の取扱いや区民間の負担の公平性など、様々な要素を総合的に検討し、令和5年度を目途に区としての見直しの考え方（案）を示す予定としています。</p>	資産経営課
13	2	団体	メール	<p>(1-2) 稼働率を上げることも大切であるが、社会教育館、住区センター等の本来の目的に沿った団体や活動での使用を促し、企業等の「貸し室的利用」を助長すべきでない。</p>	4	<p>公共施設である以上税金を活用することになりますので、行政も経営的視点を持って効率的な運営を図っていく責任があると考えています。多くの区民に利用いただける施設に向けて、地域の利用実態に合った施設規模としていきます。</p>	資産経営課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
13	3	団体	メール	(1-3) 社会教育館にも早急にWi-Fi設備を入れてほしい。	4	令和3年12月から、一部の区立集会施設で先行して無料公衆無線LAN(Wi-Fi)をご利用いただけることになりました。社会教育館等への無料公衆無線LAN(Wi-Fi)の設置につきましては、先行実施した区立集会施設での利用状況や、費用対効果等を踏まえながら検討していくこととしています。	生涯学習課
13	4	団体	メール	(1-4) バリアフリー化を進めてほしい。碑住区センター2階がワクチン接種会場となったが、高齢者から接種が始まったのに、上がり下りがとてもたいへんだったという。バリアフリー化の遅れは、施設利用の妨げになっているのではないか。	3	既存施設での大きな改修は困難ですが、今後の施設整備に当たっては、バリアフリー経路の確保や誘導案内表示、バリアフリー対応施設の整備等により施設のバリアフリー化を図ります。	資産経営課 施設課
13	5	団体	メール	(1-5) 今後も感染症による利用制限が続く場合、利用者の意見も踏まえて検討してほしい。目黒区は近隣区に比べて厳しいように思う。	4	新型コロナウイルス感染症による利用制限は、今後も各施設の利用実態に応じて、国の業種別ガイドライン等を参考に必要な対応を図ります。	資産経営課 危機管理課
13	6	団体	メール	2. 新たな区民センター構想について。(昨年8月に提出したコメントを踏まえて) (2-1) 大きなビルにいろいろな施設が入るのではなく、各施設の独立性を保ちながら、利用申し込みが一括してできるような横のつながりを構築してほしい。	4	現行区民センターでは、施設同士の効果的な事業運営や、類似施設の効率的な活用に課題が見られることから、新たな区民センター整備に当たっては、限られた敷地の中で、複合施設としての効果を最大限図ることを目指していきます。	資産経営課
13	7	団体	メール	(2-2) 美術館のワークショップスペースを貸し出す案については、美術館の企画を優先し、文化芸術のための使用が続けられることが望ましいので、撤回してほしい。	5	新たな区民センターに整備する各諸室に係る運営は、今後、新たな目黒区民センターの基本計画作成に向けて詳細を検討していきますが、区民センター全体のコンセプトとして、なるべく用途を限定せず、区民が多様な活動に利用できる空間を整備していきます。	資産経営課 文化・交流課
13	8	団体	メール	(2-3) 区民センターホールは、音楽や演劇用の「ホール」として設計、運営してほしい。多目的ホールにすると音楽や演劇の公演には使いづらく、いい公演がやってこない。	5	ホールについて、既に区としては、芸術文化の拠点と位置づけているパーシモンホールを有しており、新たに整備するホール機能の用途、位置づけは芸術文化に限定することなく、新たな区民センターのコンセプトを踏まえてより多くの方が、多様な用途に活用できる多目的な空間とすることを目指していきます。	資産経営課 産業経済・消費生活課 文化・交流課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
13	9	団体	メール	(2-4) 現在ある施設や自然を生かした上で、新しい施設との調和をはかり、区民が集い、区民が学び合うことのできる、多様な活用ができる場所となるよう、希望する。	4	限られた敷地の中で、より多くの区民が多様な活動ができるよう、効果的、効率的な施設整備を図ります。整備に当たっては、目黒川や公園など自然環境を活かし、施設と自然が調和したものとなるよう進めます。	資産経営課
13	10	団体	メール	(2-5) 近くにあるゴミ焼却場のエネルギーを有効活用することを検討してほしい。	3	清掃工場の排熱エネルギーについては、最大限有効活用する方向で検討します。	資産経営課 清掃リサイクル課
13	11	団体	メール	3. 子どもたちの施設について。子どもたちは地域の。 (3-1) 中学校の統廃合計画が進められているが、通学距離や生活圏をよく考えて当事者である子どもたちや保護者の意見や要望をしっかりと聞いて検討してほしい。	3	学校の位置や目指す学校像など、統合による新設中学校の基本的事項について、学校関係者、地域住民、保護者などで構成する協議組織による協議を通じて、適切に決定していくとともに、これまでの統合の取組と同様に生徒の通学負担の緩和措置などについても、協議組織や保護者等の意見を丁寧にお聴きし、適切な対応を図っていきます。 また、新設中学校の学校づくりに当たっては、子どもたちの意見を聴き、参加する機会を適切に設けていきます。	学校統合推進課
13	12	団体	メール	(3-2) 小学校の統廃合には反対。小学校区が崩れると地域コミュニティの崩壊につながる。より小さい子どもたちに長い通学時間、通学路は負担になり、地域差も生まれる。	6	教育委員会において、現在、小学校の統廃合は検討していません。	学校統合推進課
13	13	団体	メール	(3-3) 子どもたちが安心して通学し、学ぶことのできる環境を整えてほしい。さまざまな子どもたちを受け入れることができるように、校舎のバリアフリー化、通学路の整備、支援が必要な子どもたち等への施策を進めてほしい。	3	既存校舎での大きな改修は困難ですが、子どもたちの状況に合わせスロープや手すりの設置、トイレの洋式化等を進めています。また、今後進めていく学校施設の建て替えにおいては、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、様々な方が快適に利用できる施設を目指します。	学校運営課 学校施設計画課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
13	14	団体	メール	(3-4) 児童館や学童保育の民営化、民間委託については、地区の子どもたちや保護者と、十分に話し合ってから検討すべきである。民営化＝経営になってしまうのは否めないなので、継続的な運営や子どもたちへの関わりができるか、民営化には疑問がある。	6	区立児童館及び学童保育クラブ民営化計画素案については、令和3年1月から5月まで区民意見募集を行うとともに、民営化の対象となる各施設の利用者に対しては、同年4月に説明会を実施しました。また、令和5年度に民営化する菅刈学童保育クラブ、目黒本町学童保育クラブ、ひもんや学童保育クラブの利用者には同年7月及び9月に懇談会を実施し、事業者の募集条件等について意見交換を行ったうえで、事業者を公募・選定しました。引き続き、丁寧な説明に努めていきます。	放課後子ども対策課
13	15	団体	メール	(3-5) 子どもたちは国の宝であり、地域の財産であり、その成長に関わる施設や事業は、「公営」という形で地域と連携しながら、子どもたちを主役として存続するのが望ましいのではないだろうか。	6	区では、目黒区子ども条例に基づき、子どもの権利を尊重し、子どもが自らの意志でいきいきと成長していく「子育て」・子育て支援や保育・教育、地域の子育て環境整備などの施策を掲げており、施設整備や事業展開においても、行政としての役割を踏まえた上で、公民の役割分担を図りながら民間活力を活用しています。	子育て支援課
13	16	団体	メール	4. パブリックコメントについて。 (4-1) いろいろな計画案等について、当連絡会や連絡会に所属している団体にコメントが求められているが、資料が分厚かったり、何についてコメントすべきかとてもわかりづらい。またコメントしても生かされているのか、よくわからない。	3	区有施設見直し計画素案は、区民の方にわかりやすくお伝えするため、概要版も作成するなどの工夫を行っています。今回のパブリックコメントでいただいたご意見についても、計画を改定する上でどのように対応したか、対応区分を示しています。	資産経営課
13	17	団体	メール	(4-2) 当連絡会には、さまざまな団体を取りまとめている連合会や連絡会から担当者が集まっているので、ぜひ説明会を開いてほしい。話をしに来てほしい。社会教育団体連絡会から、区内のさまざまな団体に区の計画や方針について発信をすることができ、意見や要望を集め、区にフィードバックすることができます！ 以上、何とぞよろしくお願い申し上げます。説明会の件、ぜひご検討ください。	3	区有施設見直し計画素案公表に当たっては、コロナ禍の中でも、計3回、曜日や時間を分けて説明会を実施しました。その他、区民の皆さまの要望に応じて区職員が出向き、直接説明する出前講座も随時行っており、その中で意見交換等も行っていますので、必要に応じてご活用ください。	資産経営課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
14	1	議会	メール	区有施設の4割を占める学校施設の更新が、区有施設の見直しの成否を握っていると言っても過言ではない。建設、運営、維持管理の全般にわたり、公民連携を踏まえた効率的な手法を選択するとある。しっかり実現してほしい。例えば、学校施設のコアとなる教室や職員室は、補助金を活用した従来型の専用施設として整備し、体育館、音楽室、図書室などの地域開放が可能な部分は、リース方（日本型BOT方式）などの公民連携の手法での整備を検討すること。	3	今後30年間で進める24校の建て替えを、いかに効果的かつ効率的に進めていくことができるかが、区有施設見直しはもとより、今後の区財政にとっても非常に大きな意味合いを持つものになると認識しています。学校ごとの施設規模や複合化する施設などを総合的に勘案し、ご提案の手法も含め、最適な手法を検討していきます。	資産経営課 学校施設計画課
14	2	議会	メール	区有施設見直しは、総論賛成であるものの各論反対となる場合が多くどの自治体も思うように進捗していない。そこで区民等が問題意識を共有する機会を設けるための取組を行っていくとあるが、例えば、有識者を交え、区民参加のワークショップなどの開催を検討すること。	3	個別の取組に当たっては、それぞれの施設に合った区民参加の手法を選択しています。区民センターでは、利用者アンケートのほか、大学生ワークショップや区民ワークショップ、また区民センター児童館利用児童や下目黒小学校の児童、大鳥中学校の生徒のアイデア募集などを行いながら進めています。一方、昨今の児童館整備に当たっては、コロナ禍を踏まえパネル展やアンケート、アイデア募集などを実施しています。今後も、施設に応じた区民参加の手法を実施していきます。	資産経営課
14	3	議会	メール	オ. 脱炭素化に向けた取組 ・2020年10月の「2050年カーボンニュートラル宣言」は、世界が一枚岩となり本気になって取り組むべき課題であり、毎年発生する気候変動による影響を低減していくには、避けては通れない施策である。区有施設の見直しに当たっては、新エネルギー・再生可能エネルギー・省エネルギーの全てを総動員して取り組むべきであり、且つ、緊急時においても、エネルギーの活用が持続的に図れるための社会インフラを整備すべきであり、各地区の防災拠点となる施設を改修する際は、蓄電設備をしっかりと配備していくこと。	4	区では、令和4年2月1日に、2050年のゼロカーボンシティ実現を目指すことを表明したことから、全庁的な連携の下で、区有施設の脱炭素化を推進していきたいと考えています。区有施設の見直しに当たっては、あらゆる部署が再生可能エネルギーの活用や省エネルギー設備の導入に取り組むことで、地域の一事業者としての脱炭素化を推進していきます。	資産経営課 施設課 環境保全課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
15	1	議会	書面	<p>プールの水を災害時や防災面での需要から必要性はあるが、室内型の温水プールでなければ、夏季限定での使用に対する年間の維持管理費用は、多大なコストがかかるので、学校更新時において、プールの設置は必要最低限にすべき。学習のためのプール授業は民間施設との協定で時間貸与を受ける手法をさらに推進していくべき。</p> <p>学校プールの設置を考えるのであれば、床面積縮減という視点ではなく、運動場が不足している目黒区で生涯スポーツの場としての施設という視点も含め、設置効果と、行政需要、コスト面での費用対効果を最大限に検討しながら進めること。</p>	3	<p>多くの学校にある屋外プールは、屋内温水プールに比較すればあまりコストがかからない施設ですが、利用期間や施設が占める面積を考えるとあまり効率的な施設ではないと言えます。しかし、学校プールの在り方の検討に当たっては、コスト面も重視しながらも、水泳授業の計画的な実施、児童・生徒の泳力・体力の向上、教職員の負担軽減等を踏まえた総合的な視点で検討していく必要があると考えています。</p> <p>また、学校にプールを設置する場合には、地域利用を前提とした施設とすることで、できるだけ多くの区民に利用していただき、費用対効果の向上に努めます。</p>	学校施設計画課 教育指導課
15	2	議会	書面	<p>目黒区の環境基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画に加えて、目黒区はこの度ゼロカーボンシティを表明したこと、ゼロカーボンシティ実現の文言を入れるべき。</p>	1	<p>ご指摘を踏まえ、P53の文言を修正いたします。</p>	環境保全課
15	3	議会	書面	<p>八ヶ岳林間学園・興津自然学園について、平成29年度から令和3年度まで検討を続けている。</p> <p>今後も令和6年度まで検討するということであるが、八ヶ岳林間学園で、維持管理費と事業費人件費が年間1億2000万円、興津で1億2800万円かかっている。今後大規模な改修等が必要となるとさらに経費がかかる。金沢市などの自然体験学園なども増えていることも考え、速やかに民間宿泊施設活用を進めるべきである。</p>	4	<p>八ヶ岳林間学園・興津自然学園とも区立小中学校の自然宿泊体験教室の拠点として活用しており、各校が毎年、安定的に利用できる点はメリットであり、令和3年度のように新型コロナウイルスの影響を受けつつも、事業の縮小及び日程変更を行って実施することができたところです。また、民間施設は施設サービスの充実など、教員の負担軽減にも繋がっていますが、その反面、保護者負担の増加や全校が確実に施設を確保できるか、といった課題もあります。今後は社会情勢を注視しつつ、自然宿泊体験教室の在り方も含め、総合的に施設の必要性について検討していきます。</p>	学校運営課

提出者	枝番号	区分	種別	意見内容	対応区分	検討結果	担当課
16	1	個人	メール	<p>子供の視点を持つことの意義</p> <p>例えば、目黒区学校施設更新設計標準。2/7にリリースされたこの書類について、ゼネコンにおいて、住民調整、数多ある課題を抱える高速道路など社会インフラの建設現場に携わっていた者の視点で拝見致しました。HACCP、SDGs、ZEB、パッシブデザインなど、現代的なキーワードが散りばめられ、未来への期待を感じさせる内容でした。しかしながら、直近の計画に照らし合わせると、この書類に違和感を感じ、むしろ、現実から切り離された印象を持ちました。私は、鷹番小学校、下目黒小学校の周辺を調査いたしました。スペースとユーティリティの問題、周辺住民生活への脅威を覚えました。巨大なプロジェクトに困難はつきものですが、そこには必ず矛盾と犠牲が生まれます。私もかつて自治体と地域住民の狭間で葛藤し、課題解決のために膨大な時間と労力を費やす事で、家庭と自身が崩壊しかけたことが幾度となくあります。私にはまだ幼い子がいます。彼女と向き合えるようになったのは、建設に携わっていた時期の反省もありますが、皮肉にも現在の感染症の危機が叫ばれ始めた2年前のことでした。当初は、仕事と同じく教条的な考え方で子をマネジメントしようと試みました。これは大きな誤りでした。子の成長とは、本人が失敗すること、成功体験を積み重ねることによる経験工学であることに気がついたのです。つまり、大人が求めているモノを全ての子が求めている訳では無いのです。ましてや、大人の価値観や論理を子に押し付けることは、設計標準書にも書かれている通り「多様性」が求められる今の時代にふさわしくないどころか、子が理解出来ないことを子に無理矢理「イエス」と言わせる大人の独善と傲慢でしかありません。事実、区民センター内には、学童保育クラブがあるにも関わらず、当初の計画案では、それが抜け落ちていました。それを、会議の中で指摘したのは、私です。後に修正案が出されたことが、この子供の視点の欠落の証左ではなかったのでしょうか。地域に開かれた複合化施設を歓迎します。しかし、どうか子供の視点を持った専門家、あるいは第三者委員会という手法を用いて、次世代を担う子供たちが、そのまた次世代へ引き継ぐことが出来る施設づくりをお願い致します。</p>	3	<p>学校施設更新においては、学童保育クラブを含め周辺施設との複合化を図ることとしています。施設整備に当たっては、教育委員会を中心に、学校関係者や学校建築に関する学識経験者に関わっていただき、子どもたちが日常生活を送る施設であるという視点を欠かすことなく、子どもたちが「明日また行きたい学校」と思えるよう全力で取り組んでいきます。</p> <p>また、施設の複合化、多機能化を図る際には、的確に情報を公開し、区民と問題意識を共有しながら進めるとともに専門性を持った第三者の意見なども求め、透明性の高い進行管理を行います。</p>	資産経営課 学校施設計画課